

# 令和2度 公益財団法人佐賀県スポーツ協会事業計画

## 事業計画

### 【事業の目的】

本県におけるスポーツの統一組織として、その社会的役割の重大さを認識し、スポーツの意義と県内外におけるスポーツの動向を踏まえ「県民スポーツの振興」及び「競技力の向上」に努めるとともに、加盟団体をはじめ関係機関・団体との連携・強化を図り、各種事業を積極的、効果的に推進する。

### 【事業の概要】

競技力向上を目的として選手及び指導者の育成を図るとともに、国民体育大会などへ選手を派遣し、スポーツに参加する機会を提供する。また、スポーツを通して、期待される効果等を広く県民に周知・普及促進するとことで本県スポーツの振興を図り健康で生きがいのある県民生活へ寄与する。

### 【事業の構成】

1. 選手強化に関する事業
  - (1) 競技スポーツ対策事業
  - (2) スポーツ指導者養成等事業
  - (3) 海外大会に参加する選手・指導者への奨励金支給
  - (4) 優秀選手表彰
2. 国民体育大会の開催協力に関する事業
  - (1) 国民体育大会への派遣
  - (2) 国民体育大会九州ブロック大会の共催
  - (3) 佐賀国スポ開催支援及び普及促進
  - (4) 国体出場選手に対する学習会等の開催
  - (5) 国体へのスポーツドクター、トレーナーの派遣
3. 選手強化のための環境整備に関する事業
  - (1) 未普及競技支援
  - (2) スポーツ奨学金給付事業
  - (3) 選手・指導者の定着支援事業
4. スポーツに関する普及啓発・人材養成事業
  - (1) スポーツ指導者等の養成・育成を目的とした研修の実施
  - (2) スポーツの指導者の養成・育成を目的とした研修会参加の助成
  - (3) 地域のスポーツの活性化のための総合型地域スポーツクラブの支援
  - (4) 広報活動・表彰事業
5. スポーツ大会等の開催補助事業
  - (1) スポーツ少年団活動支援
  - (2) スポーツ国際交流活動
  - (3) 県民スポーツ振興活動

## 【各種事業】

### 1. 選手強化に関する事業

<趣旨>

佐賀県内の競技団体や選手、中学校・高等学校の運動部活動を支援し、競技力向上を図り、国内外で活躍する本県出身の多くのアスリートを輩出する。

#### (1) 競技スポーツ対策事業

##### 1) ポテンシャルアスリート事業 「 競技スポーツ対策事業補助 」

(事業内容) 国内で開催される各競技団体の最高峰の大会（以下全日本選手権等）で、入賞者を輩出するために実施される選手及び指導者の強化事業（合宿・強化練習、指導者招聘、遠征等）に対する支援を行う。

(対象者) 加盟競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、過去3年間の全国中学校体育大会、全国高校総体、日本選手権、国民体育大会の入賞回数に基づき評価する。

・直近のオリンピックの出場者を輩出、入賞が見込める競技、国体での成績を考慮等

##### 2) ジュニアアスリート育成事業 「 競技スポーツ対策事業補助 」

(事業内容) 中学校体育連盟に所属する各競技団体の競技人口の拡大と有望な選手の育成・強化、指導者養成にかかる経費を支援する。

(対象者) 佐賀県中学校体育連盟

(選考方法) 競技力向上委員会で、各競技団体への一律配分に加え、全国中学校体育大会等における競技実績に基づく傾斜配分が適切になされているか、ジュニア層の育成が見込まれる事業計画となっているかを審査する。

##### 3) コーチ研修会支援事業 「 競技スポーツ対策事業補助 」

(事業内容) 競技団体の指導者が、障害者スポーツを理解し、指導技術や方法などを学ぶための研修会の開催経費を補助する。

(対象者) 競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、申請された事業が障害者スポーツの理解や指導者育成につながる研修会になっているかを審査する。

##### 4) スポーツ医・科学専門家育成支援事業（旧：スタッフ育成事業）「 競技スポーツ対策事業補助 」

(事業内容) スポーツドクター・トレーナー、薬剤師や栄養士の方が、JOC等が実施する専門の研修会や直接個別研修に参加する経費や本国体への帯同に要する経費、資質向上を目的とする研修会の開催に要する経費を補助する。

(対象者) スポーツ医・科学委員会各分会及び加盟競技団体からの推薦を受けた者

(選考方法) スポーツ医・科学委員会で、スポーツドクター・トレーナー等のスキルアップにつながる事業計画や活動内容となっているかを審査する。

##### 5) 競技用具購入・運搬等費助成事業 「 競技スポーツ対策事業補助 」

(事業内容) 競技団体に対し、高額な競技用具を購入する経費及び器具運搬に関する経費を支援する。

(対象者) 競技用具購入・運搬競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、申請する競技団体の活動内容や過去3～5年間の全国大会における入賞実績により審査する。

## (2) スポーツ指導者養成等事業

### 1) 外部指導者招聘事業 (旧: トップアドバイザー招聘事業) 「 スポーツ指導者養成等事業補助 」

(事業内容) 競技団体が国内外の優れた指導者を招聘し、一定期間又は複数回にわたり、県内の指導者が指導方法や技術等について直接アドバイスを受けたり、選手が直接指導を受けるための経費を補助する。

(対象者) 加盟競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、競技団体から申請の活動内容や金額の妥当性を審議し決定する。

### 2) スポーツコーチ育成事業 「 スポーツ指導者養成等事業補助 」

(事業内容) 競技団体が県内の指導者を国内外の優れた指導者のもとへ派遣して、指導方法や技術等を学ぶための研修経費を補助する。また、競技団体の指導者をJOCや中央競技団体等が実施する講習会や研修会等に参加する経費を補助する。

(対象者) 加盟競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、全国大会における入賞者を育成できる指導者の養成が見込まれる事業計画に基づき、各競技団体から推薦された中心的指導者となっているかを審査する

## (3) 海外大会に参加する選手・指導者への奨励金支給

(事業内容) 加盟競技団体に所属する選手及び指導者等が、海外で開催される公式競技会等に日本代表として参加する場合に、奨励金を支給する。

(対象者) 加盟競技団体に所属する選手及び指導者等

(支給額) 奨励金は一人当たり5万円とする。

(選考方法) 競技力向上委員会で、海外遠征奨励費支給事業要綱に規定するオリンピック大会、アジア大会等の大会であるかを審査する。

## (4) 優秀選手表彰

(事業内容) 国民体育大会の正式競技において8位までに入賞した選手・チーム及びその指導者を表彰する。

(対象者) 国民体育大会に参加した選手・チーム及び指導者

(選考方法) 競技力向上委員会で、国民体育大会の正式競技において8位までに入賞した選手・チーム及びその指導者であるかを審査する。

## 2. 国民体育大会の開催協力に関する事業

<趣旨>

佐賀県の競技力向上とスポーツ振興に寄与することを目的に、国民体育大会及び九州ブロック大会に佐賀県の選手・監督等を派遣したり、九州ブロック大会を開催したりすると共に、佐賀県で開催される国民スポーツ大会「SAGA2023」に向けた支援を行う。

### (1) 国民体育大会への派遣 「 国民体育大会派遣事業費補助 」

(事業内容) 公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」)及び各都道府県体育・スポーツ協会と連携し、国民体育大会や国体九州ブロック大会の各競技大会へ選手、役員等を派遣する。また、派遣に当たっては、次のことを行う。

①佐賀県選手団のユニフォーム購入への補助。

②国体選手候補者に国民体育大会候補選手証を発行し県有施設利用料を免除する。

③競技団体及び選手の練習効果を高め、国体参加意識の高揚を図るために、強化練習会場での激励や国体結団式及び入賞者等の表彰を行う。

(対象者) 国民体育大会に参加する選手、監督、コーチ、スタッフ、役員

(選考方法) 競技力向上委員会で、国民体育大会実施要項に定める選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準をみたしているかを審査する。

## (2) 国民体育大会九州ブロック大会の共催

(事業内容) 公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」)、佐賀県及び九州各県体育・スポーツ協会と連携し、「国民体育大会開催基準要項」に基づき作成された各競技の実施要項により、沖縄県を中心に開催される九州ブロック大会への派遣及び共催を行う。

(派遣対象者) 国民体育大会九州ブロック大会に参加する選手、監督、コーチ、スタッフ、役員

## (3) 佐賀国スポ開催支援及び普及促進

### 佐賀国スポ普及促進事業

(事業内容) 佐賀国民スポーツ大会「SAGA2023」(以下「佐賀国スポ」)に向けて、国体開催の意義や期待される効果等を県内スポーツ関係者、県民等に周知・普及促進し、また、佐賀国スポの支援組織を広く県下各地に設立するため、各市町、各市町体育協会、競技団体等に働きかける。

(周知方法) 資料作成配布、マスコミ、ホームページ、会議等で開催競技、日程などを周知

## (4) 国体出場選手に対する学習会等の開催

(事業内容) 国体へ参加する選手に対してアンチ・ドーピングに関する知識や理解を深めるための学習会を年2回、国体結団式(秋季、冬季)時に実施する。選手個人のメディカルチェックを実施し、選手個々人の健康状態のチェックを行う。

(対象者) 国民体育大会に参加する選手、監督等

(講師) 本協会のアンチ・ドーピング部会に所属する医師・薬剤師・管理栄養士等

## (5) 国体へのスポーツドクター、トレーナーの派遣 「国民体育大会派遣事業費補助」

(事業内容) スポーツドクター及びトレーナーを国体に参加する佐賀県選手団に帯同させる。

(対象者) 日本スポーツ協会公認のスポーツドクター及びトレーナー

(派遣者) 本協会スポーツドクター部会及びトレーナー部会から推薦された者

## 3. 選手強化のための環境整備に関する事業

<趣旨>

競技人口の少ない競技団体への支援や、国民体育大会における少年の部の競技力向上をはかるための奨学金の支給、佐賀県へのトップアスリートや指導者の定着を推進するための助成金支給などを行うことで、選手強化の環境を整備し、競技力の向上とスポーツの振興に寄与する。

### (1) 未普及競技支援

#### 1) 未普及競技の育成及び組織整備支援事業

(事業内容) 国民体育大会等で開催される競技で、競技人口が少なく運営がままならない競技団体に対して、普及及び組織整備のための活動費を助成する。

(対象者) 加盟競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で審査する。

## 2) SSPスポーツトライアル支援事業 (旧: チャレンジ・スポーツ教室事業)

(事業内容) スポーツ初心者や種目転向希望者などに競技の楽しさや面白さを体験させ継続的に実践していくきっかけづくりを行うスポーツ教室を開催し、競技人口の拡大や選手の発掘及び競技力の底上げにつなげる。

(対象者) 加盟競技団体

(選考方法) 競技力向上委員会で、開催を希望する競技団体の事業内容や回数、経費等について審査する。

## (2) スポーツ奨学金給付事業

(事業内容) 国民体育大会等における少年の部の競技力向上をはかるため、優秀選手の中で本県での活躍が期待される選手を指定し、奨学金を支給する。(呼称: ホープアスリート)

(対象者) 県内の中学・高校に在籍する者

(支給額) 県外出身者: 年額30万円 県内出身者: 年額20万円

(選考方法) 競技力向上委員会で、国民体育大会等で8位入賞以上の実績があり、その可能性がある者について審査する。

## (3) 選手・指導者の定着支援事業

(事業内容) 県内外のトップアスリートや指導者の佐賀県内への定着を推進し、競技者・指導者として活動してもらうことで、佐賀県民全体の競技力向上を図ることを目的として、企業への就職支援のための助成金支給等を行う。

(対象者) 佐賀県内外のトップアスリートや指導者を雇用する企業

(助成金額) SSP基金管理委員会が定めた基準により支給する

(選考方法) SSP基金管理委員会が定めた基準に基づき審査・選考する

(令和2年度計画) 21名程度

## 4. スポーツに関する普及啓発・人材養成事業

<趣旨>

スポーツに関する普及啓発・広報活動・人材養成事業を広め、また、スポーツ指導者等に対する研修会・助成・表彰等を実施することにより、県民のスポーツ振興及び競技力の向上を図る。

### (1) スポーツ指導者等の養成・育成を目的とした研修の実施

#### 1) 公認スポーツ指導者養成講習会の実施 「日本スポーツ協会委託事業」

(事業内容) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格(コーチ1、コーチ2)を取得するための養成講習会を開催する。

(対象者) スポーツの指導者

(講師) ・国・公・私立の大学、短期大学における教育実績を持つ者。  
・社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者。  
・各科目の専門領域において、教育実績または研究実績を持つ者。

- ・中・高等学校における体育教員としての教育実績を持つ者。
- ・日本体育学会、日本体力医学会など体育・スポーツに関係する学会に所属する者 など

## 2) 公認スポーツ指導者研修会の実施 「日本スポーツ協会委託事業」

(事業内容) 公認スポーツ指導者の有資格に対し、資格更新のための研修会を開催する。

(対象者) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

- (講師)
- ・国・公・市立の大学、短期大学における教育実績を持つ者。
  - ・社会体育専門学校等における教育実績を持つ者。
  - ・各科目の専門領域において、教育実績または研究実績を持つ者。
  - ・中・高等学校における体育教員としての教育実績を持つ者。

## 3) 競技力向上指導者研修会の実施

(事業内容) 中央競技団体や大学等において指導や研究実績のある指導者等を招聘して、県内のスポーツ指導者や関係者の資質向上や情報の共有化を図る。併せて、国民体育大会をはじめとする国内最高峰の大会における入賞者を輩出するための指導者の資質向上を図る。

(対象者) 加盟競技団体、国体監督・帯同コーチ、若手指導者、ヘッドコーチ及び競技力向上委員。

- (講師)
- ・中央競技団体等において指導実績を持つ者
  - ・専門領域において教育実績、指導実績または研究実績を持つ者 など

## 4) スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の実施

(事業内容) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格を取得するための講習会を開催する。

(対象者) スポーツ少年団の指導者

- (講師)
- ・県スポーツ少年団スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター
  - ・スポーツトレーナー、栄養士、医者、小中の保健体育科教員

## 5) スポーツ少年団母集団研修会の実施

(事業内容) スポーツ少年団の保護者及び指導者に対して、組織づくりや活性化のための研修会を開催する。

(対象者) スポーツ少年団の団員の保護者及び指導者

- (講師)
- ・県スポーツ少年団常任委員(本部長他)
  - ・小中の保健体育科教員

## 6) スポーツ少年団ジュニアリーダー養成研修会の実施

(事業内容) 少年スポーツの普及発展のために、団員に対し将来のスポーツ少年団指導者養成のための研修会を開催する。

(対象者) スポーツ少年団員

- (講師)
- ・県スポーツ少年団常任委員(本部長他)
  - ・スポーツ少年団リーダー会

## (2) スポーツの指導者の養成・育成を目的とした研修会参加の助成

### 1) スポーツ少年団の指導者制度の移行研修会への参加経費等の助成

(事業内容) スポーツ少年団スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター移行研修会の参加費を助成する。

(対象者) スポーツ少年団員認定育成員

## 2) スポーツ少年団指導者の研修会・研究大会等への参加経費等の助成

(事業内容) 少年スポーツ指導者の資質向上と望ましい指導体制の確立を目的として、全国団体が開催する研修会・研究大会等への参加費を助成する。

(対象者) スポーツ少年団指導者

## 3) 中心的指導者に対する研修会等への参加経費の助成

(事業内容) 指導力向上を目的として大学等が開催する研修会やスポーツコーチアカデミーに参加する各種競技の若手の中心的指導者の参加費を助成する。

(対象者) 加盟競技団体の若手の中心的指導者

(選考方法) 競技力向上委員会で、各競技団体から推薦された中心的指導者指導力や研修目的・内容等について審査する。

## (3) 地域のスポーツの活性化のための総合型地域スポーツクラブの支援

(事業内容) 地域にスポーツ文化を根付かせるために、総合型地域スポーツクラブに対して、次のような支援活動を行う。

- 1) 創設・設立した総合型地域スポーツクラブに対し、組織強化、活動の定着化ができるようにクラブアドバイザーを派遣し指導・助言を行う。
- 2) 持続可能なクラブ運営を図るために、クラブネットワークの強化を行う。
- 3) 県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の研修会等を行う。
- 4) 全国の生涯スポーツの情報を収集し、総合型地域スポーツクラブの運営指導・助言を行う。
- 5) 総合型地域スポーツクラブが自主的自発な活動ができるように、組織づくりのための規約作り、運動助成金の申請助言、スポーツ指導者の情報提供等を行う。

(対象者) 県内の総合型地域スポーツクラブ

## (4) 広報活動・表彰事業

### 1) 広報活動事業

(事業内容) 本協会や競技団体等が企画した広報やキャンペーン活動などにより、スポーツに対する県民の正しい理解とスポーツ文化（する、育てる、観る、支える）のすそ野の拡大を図る。

(対象者) 県民並びに関係団体、都道府県体育・スポーツ協会

### 2) 表彰事業

(事業内容) 本県体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した団体及び個人に対して表彰を行う。

(対象者) スポーツ団体、職場・地域等の団体、寄付者・賛助会員・役員並びに個人

(選考方法) 総務委員会で、団体や個人の活動内容や功績等を審査する。

## 5. スポーツ大会等の開催補助事業

<趣旨>

県内のスポーツ少年団活動やスポーツを通じた国際交流を支援すると共に、県内駅伝大会、アマチュアゴルフ大会、県民スポーツ大会・さわやかスポーツ・レクリエーション祭、郡市町体育大会を開催してスポーツの振興と競技力向上を図る。

### (1) スポーツ少年団活動支援

### 1) スポーツ少年団（九州・全国）競技別交流大会への参加経費等の補助

（事業内容）スポーツ少年団が参加する九州・全国の競技別大会の参加料と旅費の一部を補助する。

（対象者）スポーツ少年団

### 2) スポーツ少年団（九州・全国）大会への参加経費等の補助

（事業内容）スポーツ少年団が参加する九州及び全国スポーツ少年団大会の参加料と旅費の一部を補助し、スポーツ少年団活動の活性化に繋げる

（対象者）スポーツ少年団

### 3) スポーツ少年団大会等の開催

#### ①佐賀県スポーツ少年団大会

目的：スポーツ少年団が一堂に会し競技を通して交流を図る。

#### ②佐賀県競技別（ミニバスケットボール）交流大会

目的：ミニバスケットボールを通して団員相互の親睦を図る。

#### ③九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会

目的：スポーツを通して、九州各県のスポーツ少年団の交流と親睦を図る。

#### ④佐賀県スポーツ少年団駅伝大会

目的：駅伝を通して、県内スポーツ少年団の交流と親睦を図る。

## (2) スポーツ国際交流活動

### 1) 日韓スポーツ交流事業（日本スポーツ協会補助）《R2年度希望無し》

（事業内容）韓国との地域レベルにおけるスポーツ交流を実施することにより、相互理解と友好親善を深めるとともに地域のスポーツ振興を図る。

（対象者）競技団体に所属している選手、同行役員（監督、コーチ、本部役員、通訳）

市町体育協会に所属している選手、同行役員（監督、コーチ、本部役員、通訳）

（派遣者）日本スポーツ協会で決定

### 2) 日独スポーツ少年団同時交流事業《R2年度派遣のみ実施》

（事業内容）日独両国のスポーツ少年団の団員及び指導者の相互交流により有効と親睦を深め、国際的能力を高めるとともに青少年スポーツの発展に寄与する。交流内容については、日独両国のスポーツ少年団の指導者・団員がお互いに相手国を訪問し、グループに分かれて各地でホームステイをすると共に、スポーツ交流や視察研修等のプログラムを約18日間に渡り実施する。

（対象者）スポーツ少年団に登録している団員及び指導者

## (3) 県民スポーツ振興活動

### 1) 一般県民が参加するゴルフ選手権大会等の主催

（事業内容）一般県民及び本協会加盟団体がゴルフ競技を通じて、親睦や情報交換を図り併せてスポーツ振興を支援する。

（対象者）一般県民及び加盟団体

### 2) 県民スポーツ大会等やスポーツ教室

（事業内容）県、市町、各種競技団体、市町体育協会等と共催するとともに、当該大会・教室等に対して補助金、負担金を支給する。

（対象者）大会参加者及び参加団体



### 3) 共催している主なスポーツ大会の概要

#### ①アマチュアゴルフ選手権大会

目的：県民に広くゴルフ競技を普及振興し県民の健康増進と体力向上を図り、もって地域スポーツの発展に寄与することを目的とする。

参加者：予選・決勝 約 3,400 名

実施体制：佐賀県アマチュアゴルフ選手権大会実行委員会

#### ②県民スポーツ大会

目的：県民の間にスポーツを普及振興し、スポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与する。

競技種目：20 競技 33 種別

実施体制：県民スポーツ大会実行委員会

#### ③県さわやかスポーツ・レクリエーション祭

目的：県民に全権的な規模のスポーツ・レクリエーションの場を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲も喚起し、もって本県の生涯スポーツ振興と明るく生き生きした県民生活の一層の充実に寄与する。

競技種目：交流大会 15 種目

実施体制：県さわやかスポーツ・レクリエーション祭実行委員会